軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ貸出要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、軽井沢町キャラクター「ＲＵＩＺＡちゃん」の着ぐるみ（以下「ルイザちゃん」という。）の貸出しその他取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

（対象行事）

第２条　ルイザちゃんの貸出しの対象となる行事は、次の各号のとおりとする。

⑴　軽井沢町及び軽井沢町教育委員会が開催する行事

⑵　軽井沢町商工会、社会福祉法人、町内の区等の公共的団体（法人格がないものを含む。）が開催する行事

⑶　町内に住所又は事務所若しくは事業所を有するものが開催する行事のうち、社会貢献活動等の公益的な目的で開催する行事

⑷　その他町長が公益的観点から適当であると認める行事

２　前項の場合において、ルイザちゃんの貸出しは、軽井沢町及び軽井沢町教育委員会の業務に支障を及ぼさない範囲に限るものとする。

（使用の許可）

第３条　ルイザちゃんの使用を希望する者は、あらかじめ、軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ使用申請書（様式第１号）を町長に提出しなければならない。

２　前項の申請書は、ルイザちゃんの使用期間の初日前３月から使用期間初日前７日までの期間に提出しなければならない。ただし、町長が認めた場合は、この限りでない。

３　町長は、第１項の申請があったときは、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ使用許可（不許可）書（様式第２号）をルイザちゃんの使用を希望する者に交付するものとする。この場合において、町長は、ルイザちゃんの使用許可に関し、条件を付すことができる。

⑴　使用を希望する行事が前条第１項各号のいずれにも該当しない場合

⑵　軽井沢町の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがある場合

⑶　法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合

⑷　特定の個人、政党、宗教、思想等を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがある場合

⑸　ルイザちゃんのイメージを損なうおそれのある場合

⑹　その他町長がルイザちゃんの使用について不適当と認める場合

（貸出しの方法）

第４条　ルイザちゃんの使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、軽井沢町の休日を定める条例（平成元年軽井沢町条例第21号）第１条に規定する町の休日を除く午前９時から午後４時までの間に町からルイザちゃんを直接借受け又は返却することとし、その作業は、使用者が行うものとする。

２　使用者は、やむを得ない理由により前項の作業を他のものに依頼する場合は、その作業に要する費用を負担するものとする。

（貸出期間）

第５条　ルイザちゃんの貸出期間は、７日以内とする。

（貸出料）

第６条　ルイザちゃんの貸出料は、無料とする。

（遵守事項）

第７条　使用者は、ルイザちゃんを使用するに当たり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　使用許可を受けた用途にのみ使用すること。

⑵　貸出期間内に返却すること。

⑶　ルイザちゃんを第三者に転貸しないこと。

⑷　第３条第３項の規定による条件が付された場合は、これに従って使用すること。

（使用許可の取消し）

第８条　使用者が前条に定める事項を遵守しなかった場合又はこの要綱に違反した場合は、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しない。この場合において、使用者に損害が生じても、町長は、その責任を負わないものとする。

（使用報告）

第９条　使用者は、ルイザちゃんの貸出期間終了後、７日以内に軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ使用状況報告書（様式第３号）にルイザちゃんの使用状況が分かる写真を添えて、町長に提出するものとする。

（原状回復）

第10条　使用者が貸出期間中にルイザちゃんを汚損した場合は、使用者の責任と負担により修復又はクリーニングを行い、原状に復さなければならないものとする。

（使用者の責任）

第11条　ルイザちゃんの使用により、使用者が被った被害又は使用者が第三者に与えた損害に対し、町長は、その責任を負わないものとする。

（委任）

第12条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成24年８月１日から施行する。

附　則（令和３年９月30日告示第26号）

（施行期日）

１　この告示は、令和３年10月１日から施行する。

（経過措置）

２　この告示による改正前のそれぞれの告示に定める様式（この告示により改正されるものに限る。）による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

軽井沢町長　　様

申請者　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（団体等にあっては、主たる事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ使用申請書

下記のとおり「ルイザちゃん」着ぐるみを使用したいので、申請します。

記

項　　目	内　　容
使用年月日	年　　月　　日から　　月　　日まで
使用する行事名	
使用する場所	
連絡先	担当者氏名 電話番号

様式第２号（第３条関係）

年　　月　　日

様

軽井沢町長

軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ使用許可（不許可）書

年　　月　　日付けで申請のありました「ルイザちゃん」着ぐるみの使用については、下記のとおり許可（不許可と）します。

記

項　　目	内　　容
使用年月日	年　　月　　日から　　月　　日まで
使用する行事名	
使用する場所	
（不許可の場合） 理由	

使用許可条件

1　軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ貸出要綱の規定を遵守すること。

2　別紙の軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」使用に当たっての注意事項に従って使用すること。

3　ルイザちゃんを受け取るときは、本許可書及び身分証明書（運転免許証、保険証等）を提示すること。

4　「ルイザちゃん」の貸出期間終了後、７日以内に軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ使用状況報告書に必要な事項を記載し、提出すること。

様式第３号（第９条関係）

年　　月　　日

軽井沢町長　　様

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（団体等にあっては、主たる事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」着ぐるみ使用状況報告書

下記のとおり「ルイザちゃん」着ぐるみの使用状況を報告します。

記

項　　目	内　　容
使用年月日	年　　月　　日から　　月　　日まで
使用した行事名	
使用した場所	
使用した行事への概ねの参加者数	人

添付書類　「ルイザちゃん」の使用状況が分かる写真

（別紙）

軽井沢町キャラクター「ルイザちゃん」使用に当たっての注意事項

「ルイザちゃん」は、構造上、激しい動きはできません。使用に当たっては、下記の事項に注意してください。

1　ルイザちゃんは、身長１７０ｃｍ前後の演者を想定して作製しています。破損等のおそれがありますので、ルイザちゃんに入ることができる方が装着してください。

2　ルイザちゃんを装着する際は、長袖のシャツ、ズボンを着用し、頭頂部にタオルを、両手には軍手等の手袋を着用してください。

3　ルイザちゃんの着脱時は、可能な限り関係者以外の目に触れない場所で行ってください。

4　ルイザちゃんを装着している間は、関係者以外に発声しないようにしてください。

5　ルイザちゃんを屋外で使用するときは、汚損することのないよう細心の注意を払ってください。また雨天や降雪時の屋外での使用は控えてください。

6　ルイザちゃんを装着する方の体調管理には、十分留意するとともに装着時間が長時間に及ぶことのないようにしてください。特に夏期における脱水症状等には、十分留意してください。

7　ルイザちゃん装着時には、周囲の安全に配意してください。また、歩行する際は、必ず介助者を付け、安全の確保に留意してください。

8　ルイザちゃんの使用後は、頭部、胴体、足部の内側に消臭スプレーを噴霧してください。

9　ルイザちゃんを湿気の多いところに長時間に渡り置かないようにしてください。

10　ルイザちゃんを移動する際は、必ず梱包した状態で移動させてください。また、返却時も梱包した状態で返却してください。